

# 地域再生計画

## 1. 地域再生計画の名称

果樹と道が育む地域活力アップ計画

## 2. 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県  
那賀郡那賀町

## 3. 地域再生計画の区域

和歌山県那賀郡那賀町の区域の一部（南部地区）  
詳細は別紙のとおり。

## 4. 地域再生計画の目標

那賀町は、和歌山市から約 25km、関西空港から約 25km の和歌山県北部にあり、和泉山脈を隔てて大阪府と接していることから大阪都市圏との交流に便利な位置にある。南北に長い町域の北部と南部の山地に挟まれた低地部には東西方向に紀の川が流れており、丘陵部を中心にミカンや桃をはじめとする果樹園地帯が広がっている。紀の川の北側にこれに並行して国道 24 号と JR 和歌山線が走っており、交通の動脈となっている。また、世界で初めて全身麻酔による外科手術を行い、乳がんの治療に成功した医聖華岡青洲の出身地として知られ、青洲ゆかりの遺跡が多く、「青洲の里」として整備されている。

現在、那賀町では第四次那賀町長期総合計画において、「人集い 夢おおき郷 那賀町」を基本テーマとして、自然環境が保全され、整備された住環境と働きがいのある職場があり、安心して健康で文化的な生活を送ることができ、さらに基幹産業である農業を主体とした活力ある産業の振興などが図られた姿を将来像として事業を進めている。また、那賀都市計画区域マスタープランでは、那賀圏域における「水、緑、農、住が調和した交流生活都市圏域」といった将来像のもと、交流による活力あるまちづくりを進めるための理念として「交流を促し支える都市基盤づくり」を掲げ、地域産業や観光産業の活性化による雇用の促進と地域交流を深めることを目指している。さらに、那賀 5 町新市建設計画（H17.11 合併予定）では、安心・安全なまちづくりや

都市機能・生活道路の整備などの暮らしを支える条件を整備すること、また、多種多様な農産物やこれらを生み出す豊かな農地を地域の個性としてより強く売り出していくことなどによって地域に活力を生み出すことを理念とし、「元気で安心、自然の中で交流の輪がひろがる文化創造都市」を将来像としている。

町北部においては、高規格幹線道路である京奈和自動車道が概ね10年以内に整備される予定であり、今後はこのポテンシャルを活かした地域づくりが求められている。また、町の中心市街地においては、これを念頭に、まちづくり交付金事業によるまちづくりを計画している。町南部においては、町民の交流環境づくりの一環として都市公園整備事業を進めているほか、広域営農団地農道整備事業として広域農道（紀の里地区）の整備にも着手しており、地域の交流人口の増加が期待されている。当該広域農道については、すでに町内の大部分の区間に対して補助金導入の目処が立っているが、地域内の一部集落と那賀町中心部に連絡する町道北涌天神原線とを繋ぐ区間の目処が立っていないことから、農産物の流通及び農作業の省力化を早期に実現するためにも、農村地域の基幹となる広域農道の整備による広域交通ネットワーク構築が求められている。さらに、町南部においては農村地域の社会生活環境を改善するため、一部区間の幅員が3mに満たないほど狭隘で通行に支障を来している町道北涌天神原線の拡幅整備を広域農道の整備と併せて推進することにより、那賀町中心部と南部地区の農村集落との連絡強化を図ることが重要と考えられる。

なお、各上位計画においては、広域農道（紀の里地区）の早期完成の促進や住民の日常生活に密着した道路である町道の改良整備の計画的な推進などにより、国・県・町道が有機的に結合した道路のネットワーク化を推進することを繰り返し掲げている。

これらの課題改善策として交付金事業による広域農道（紀の里地区）と町道北涌天神原線の整備を行うことによって、前述の各上位計画における取り組みの推進に寄与するとともに、農作業の省力化や農村集落の社会生活環境の改善が現在実施中あるいは計画中的のその他事業との相乗効果を成し、「地域の再生」に結び付くものである。

大目標：町の基幹産業である農業の振興と地域の活性化

目標1：農産物の輸送の合理化及び農作業の省力化

（通作交通が改善された樹園地面積の10ha拡大）

目標2：町中心部との連絡強化による農村地域の社会生活環境の改善

（農村集落での暮らしやすさの満足度の10%向上）

## 5 . 目標を達成するために行う事業

### 5 - 1 全体の概要

「農業生産性の向上及び農産物の流通の合理化を図るための農村地域の基幹となる広域農道」及び「農村地域の社会生活環境の改善を図るための農村地域と町中心部を最短で連絡する町道」の整備を推進する。

広域農道整備については、広域営農団地整備計画に位置づけられた農村地域の基幹となる農道整備を推進するものであり、農地と集出荷施設、加工施設等を有機的に結びつけることが目的である。さらに、集中的にこの地区を整備することにより、集落からの通作や町中心部への接続が図られる。

また、南部地区の農村地域と町中心部との連絡強化は、上記の広域農道整備と併せて町道を整備することにより互いに連携してその効果を発揮するものであることから、これら農道、町道の整備を併せて推進する。

町道北涌天神原線           : 町道認定           平成 13 年 6 月 21 日  
広域農道 ( 紀の里地区 ) : 事業計画確定   平成 8 年 1 月 8 日

### 5 - 2 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業

#### 道整備交付金を活用する事業

#### [施設の種類 ( 事業区域 ) 事業主体]

- ・町道 ( 那賀町 )           那賀町
- ・広域農道 ( 那賀町 )   和歌山県

#### [事業期間]

- ・町道           ( 平成 17 ~ 19 年度 )
- ・広域農道 ( 平成 17 ~ 20 年度 )

#### [整備量及び事業費]

- ・町道           0.250km
- ・広域農道   0.803km
- ・総事業費       6 億 7 千 5 百万円  
町道           1 億 5 千万円   ( うち交付金   7 千 5 百万円 )  
広域農道   5 億 2 千 5 百万円 ( うち交付金 2 億 6 千 2 百 50 万円 )

### 5 - 3 その他の事業

#### まちづくり交付金事業（平成 18～22 年度 予定）

町の中心市街地である JR 名手駅前地区において、「利便性と安全性を備えた魅力ある中心市街地づくり」を目標に、まちづくり交付金制度を活用した道路、公園及び舗装や照明等の高質空間施設整備などを進めるものである。

#### 都市公園整備事業（平成 15～19 年度）

町の基本課題の 1 つである「心のふれあいを大切にする人づくりの推進」の一翼を担うべく、自然との共生を重視し水と緑に満ちた環境の中で愛宕池公園を整備し、スポーツやウォーキング等を通じた町民の交流環境づくりの実現を図るものである。

### 6 . 計画期間

平成 17 年度から平成 20 年度まで

### 7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画期間終了後、暮らしやすさの「満足度」について農村集落住民へのアンケート調査を行い、4 . に示した指標の達成状況を評価する。

### 8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし